

第1回事業総点検（外部点検）会議録（要旨）

平成23年7月13日13:30～16:00

伊勢市役所 東庁舎4-3会議室

●市長あいさつ

人口減少、少子高齢化で財政状況が厳しくなってくることが予想される中、行政の仕事のムダ、ムリ、ムラをしっかりと見直していくことが大切になってきています。しかし、行政の中では日頃のルーチンワークに入り込んでしまい、新しい視点に取り付きにくいという現状があります。そういったことから、皆さんから業務の廃止や拡大、民間への委託等も含めて、ご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

●事務局

事業総点検では、本年度から平成25年度までの3年間をかけて、全政策事業400本程度を点検させていただきます。このうち30本程度、つまり年間10本程度について、行政改革推進委員会による外部点検を実施していただきます。残りの事業につきましては、情報戦略局が中心となり内部で点検を実施します。点検につきましては、「社会的需要」、「公平性」、「業務改善」、「民間委託」の4つの視点から点検をしていただきます。既にお手元の資料にもございますとおり、各事業について、担当所属が事前に自己点検を実施していますので、それらも踏まえて、ご意見をいただきたいと考えております。点検結果につきましては、来年度以降の予算編成へ反映させていきたいと考えております。また、業務改善や民間委託につなげていきたいと考えております。

つづきまして、点検方法の詳細な説明をさせていただきます。まず、1つの点検に費やす時間についてですが、1事業につき担当課からの説明を含め40分を想定しております。内訳でございますが、まず、担当課より事業の説明を10分以内でさせていただきます。次に事業説明を受けて、約25分程度で委員の皆様から事業に関するご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。最後に5分程度で事業についての点検結果をまとめていただきたいと思ひます。本日は2事業の点検となっておりますので、これを2事業分していただくこととなります。よろしくお願ひいたします。

再生資源回収事業

■会長

それでは、点検に入って行きたいと思います。最初の事業は再生資源回収推進事業です。それでは、環境課から説明をお願いいたします。

●環境生活部参事（環境課長）

よろしく願いいたします。この事業の目的は、再生資源の回収を行う団体に対して奨励金を支払うことで、資源化を推進しごみの減量を図っていくことについて、意識を持って活動をしていただくことを目指すものです。

現在、登録団体は165団体。内訳としては、自治会30団体、こども会41団体、PTAが46団体、その他48団体となっています。資源回収の形態は3つあります。回収する場所に住民が持ち込んでいただく場合と、地区内の各世帯をまわって回収する場合、各自が業者へ持ち込む場合の大きく3つの形態があります。

奨励金の中身については、金額としては、紙類、布類、金属、缶類（スチール缶、アルミ缶）については、1kgあたり6円を支給しています。ビンについては1本3円を支給しています。この制度がこの金額でスタートしたのは、平成17年11月の合併時からとなっています。それ以前については、各市町村で早いところで平成3年、遅いところで平成9年から実施されていました。金額は合併時に最も金額が高かった御菌村に合わせました。

回収量の推移は、市で回収している資源物は平成20年度の8,133トンから平成22年度の7,336トンと年々減少しています。団体が回収する資源物は、平成22年度で2,969トンとなっています。全体としては、行政が回収した割合は平成22年度で71%、団体が29%となり、大体3割くらいが団体による回収量で占められています。特に団体の回収量が多い、紙類と布類を見てみると、行政の回収している量は平成20年度の4,083トンから平成22年度の3,417トンと、年々減少しています。一方、団体の回収量は、平成20年度の2,780トンから平成22年度の2,894トンまで少しずつ増加しています。紙類、布類に限れば、半分近くの46%が団体によって回収されているという実情があります。

古紙の価格の推移は、かなり過去においては上下の価格変動があったようですが、2004年以降はある程度落ち着いてきた中で、最近が高止まりとなっていると理解しています。

市が回収している資源物の売り払いの価格については、平成22年度において新聞が5.8～6.7円、雑誌が5.3～9.3円、段ボールが6～8円といった状況で資源物は売り払われています。団体が回収した資源物の売り払い価格は、新聞が1.5～8円、雑誌は0.5～7円、段ボールでも1.5～7円と非常に幅があるのが実情です。これは、いろいろと

売り払いに関する形態の違いが原因かと考えています。

近隣市町の状況ですが、伊勢市と同じ奨励金 6 円を支給しているのは津市となっています。松阪市、鳥羽市、玉城町、明和町は伊勢市よりも安い奨励金となっています。

この制度は行政が資源物の回収を実施していない時代に、資源化を推進したいということで始まった事業です。今現在は行政も資源回収を行っていますが、先ほどもお示しましたが、紙類については半分近くが団体に回収していただいています。そういう活動をしていただいていると考えると、そういった活動は続けていただきたいと思っています。すべて活動がなくなってしまうと、すべてが行政による回収にまわってくることになります。一方で、団体の売り払いの金額に高いところと安いところの差があるので、できるだけ高く売っていただくようお願いをしたいと思っています。厳しい財政状況ですので、こういった活動を続けていただきたいと思っていますので、制度そのものは続けていきたいと思っていますが、奨励金の額自体は下げる方向で見直したいと考えています。簡単ですが、以上が説明となります。

■会長

それでは、引き続き質問または意見をお願いします。

■委員

資料では資源化率が 18.69%となっていますが、昨年 3 月に策定されたごみ対策の基本計画では、資源化率が 19.2%となっていました。なぜ違いが出るのですか？

●環境生活部参事（環境課長）

今回の数値は、市が直接回収した部分と団体が回収した部分をもとに計算しています。この他に広域環境組合の処理施設に入ったものの中から、組合で資源化しているものがあります。今回の数値にはそれが加味されていません。

■委員

市として事業自体を推進する考えですか？

●環境生活部参事（環境課長）

事業そのものは続けていきたいと考えています。

■委員

市の回収量が減り、団体の回収量が増えてきていますが、資源物の合計としてはあまり変わっていません。事業を進める上では、この合計を増やすことを考えなければいけないのではないかと思うのですが。

●環境生活部参事（環境課長）

なぜ減ってきたかという分析はできていない部分もありますが、市としてはごみ全体を減らして行こうということも進めていますので、排出抑制の中で資源物だけがが増えていくことは考えにくいと考えております。

■委員

ごみの総量は減ってきているのですか？

●環境生活部参事（環境課長）

多少は減っていると思います。

■委員

資源が再利用されていけば、必ずしも回収資源の量は、ごみの量に比例していくものではないのですね？

●環境生活部参事（環境課長）

そうだと思います。ただ、燃えるごみとして出していただくごみの中には、20%程度資源となるものが入っている実態があります。そういう面では、出していただくところでの意識啓発の必要性はあると考えています。

■委員

資源化できるもの資源として見るかごみとして見るかで考え方が変わってきますが、その辺について、どういう推進をトータル的にされて、その中でどういう政策をとられていくかというところが一番のポイントなのではないかと思います。やはり資源ごみは資源として再利用されるべきだと思います。

もう一つは、市の収入として寄与する部分も大きなポイント考えられているわけですが、資源ごみが無駄に捨てられない施策をとっていかなければいけないと。一番良いのは、奨励金を支払わなくても回収されるような施策をとっていけば有効だと思います。

●環境生活部参事（環境課長）

仰られる通り、市から奨励金がなくても団体が取組を進めますという状態が一番ありがたいと思います。

■委員

それに対する施策がこの中に見えません。再利用、リサイクルなどの社会的需要に対

する施策が見えにくいと思います。その辺をどういう風にするかということで、回収の方法や回収の内容が変わってくるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか？

●環境生活部参事（環境課長）

燃えるごみの中に混じっている資源をいかに減らしていくかというのが一番大きな課題かと思いますが、それをこの事業の中身として取り組むか、大きいごみゼロの取組の中で別の事業として取り組むかということですが、基本的には後者の方で考えております。各団体の皆さんが集めていただく取組に対する奨励金として、この奨励金を出すのをやめても、取組を進めていただけるのが一番ありがたいことではあります。市が奨励金をやめても続けていただけるかどうかについては、各団体に確認しておりません。アンケートはする予定ですが、市からの奨励金が欲しいという答えが圧倒的だろうと予想しております。ある程度続けていただく中で、今の金額をどこまで圧縮できるかを考えて見直ししていく形になるのかと考えています。

■委員

今は回収することの見返りが奨励金になっているのですか？

●環境生活部参事（環境課長）

そうです。

■委員

そうでなくて資源を回収することによって、奨励金ではなくて、違った形でどのように市民に還元されるかというストーリーが見えてくると、もうちょっと違った視点が出るとと思います。

●環境生活部参事（環境課長）

回収していただいた団体が回収物を売って、それはそれで収入して、この奨励金は、さらに市が回収量に応じて上乗せして支払うものになっています。

■委員

回収したものを一度すべて市が売って、市が得た収入をどう市民に還元するかといったストーリーが必要です。

こういったところに還元しますよとはっきりしてくると、違った視点で協力を得られるのではないかと思います。そういったところで全体的にストーリーをつくっていただけると、極端な話、それが道路整備に使われますよとか下水道に使われますよとか、はっきりしてくると、協力しかたも変わってくるのではないかと思います。

●環境生活部参事（環境課長）

団体の皆さんにどういう目的で回収をしていただいているかを聞きますと、1つは高い意識として資源回収活動が必要であるとの思いで活動していただいています。一方では、団体の運営資金の財源として充てたいというところもあるのが実態かと思えます。ですので、一旦すべて市の収入にしてしまうという大きな話については、どこまで理解が得られるのかなと思えます。

■委員

奨励金は三重県のすべての市町で出されているものですか？

●環境生活部参事（環境課長）

資料に付けさせていただいた市町（津市、松阪市、鳥羽市、玉城町、明和町）までは、調べてありますが、すべてを把握してはいません。

■委員

私もこども会等で経験がありますが、これが導入された経緯は、昔は古新聞や古雑誌を業者に渡せばかなりの収入になっていたのが、段々無料同然になってきて、せつかく意識を持って廃品回収の活動をしたなら、何らかの活動資金が欲しいということで出来たように記憶しています。

●環境生活部参事（環境課長）

制度以前から、団体の活動資金になっていたと認識していますが、仰られるとおり、2000年前後に価格が下がってきたというのも一方であったと思います。そうすると、なかなか集めてもお金にならないということも相まって、活動してもらわないと当時市は資源回収をおこなっていなかったため、すべて可燃ごみにまわってくるのではないかと、それで活動を進めていただきたいということで創設された制度だと思えます。

■委員

民間委託の自己評価において、民間事業を行う事業ではないとありますが、他市ではリサイクルステーションというのができて、リサイクルしていただける所ができています。そうすると廃品回収に出すよりも早いという面もあって、そういうものが増えると廃品回収自体が必要なくなって、こういう奨励金自体も必要なくなってくると思います。

●環境生活部参事（環境課長）

市も資源回収の場所も回数も決めて実施していますので、活動団体がゼロになっても

資源化することはそれほど落ちるということはないと思います。各地域の皆さんは一方では市の回収に出していただき、他方で地域の団体の活動に協力しようとそちらへはそちらの分を確保して出していただいているのではないかと思います。

■委員

登録団体数は全体の何%くらいになりますか？自治会は30団体となっていますが。

●環境生活部参事（環境課長）

自治会は全部で160団体以上あるかと思いますが。

■委員

そうするとずいぶん割合としては低いことになります。市として団体の回収を推進するなら、登録団体を増加させることも進めていかなければならないと思います。団体による回収を中心にやっていくのか、市の回収を中心にやっていくのか、その方向性はどのように考えていますか？

●環境生活部参事（環境課長）

基本的に住民の皆さんが市の定めたカレンダーに沿って資源回収に協力していただくことをお願いしています。そういう実態がありながら、団体による回収を今以上に増やしていかなければいけないかという、資源回収について言えばそれをしなくても、行政としてはきちんとカバーできていると思っています。しかし、せっかく登録していただいている団体が、奨励金をなくすことで後退していった方がいいのかと考えると、活動をやめていただきたいというような方向性を出すのは難しいと思っています。団体としても自分たちの運営資金になるという思いもあるのかもしれませんが、紙類については半分近くを回収していただいている実態も一方であるので、あえて団体を増やして行こうという考えはありませんが、少なくとも今活動していただいている団体には続けていただきたいとの思いはあります。

■委員

私もその意見に賛成です。団体も規模がいろいろですよね。小さい規模のところもあり、こういった活動を続けて行くスタッフがいないところもあると思いますし、現在でも結構な数の団体があります。活動の時期やエリアを調整していただく団体があれば、回収率も上手く上がっていくと思うのですが、今そういう組織はありますか？

●環境生活部参事（環境課長）

一つの自治会の中で、自治会と他のこども会などが重なって活動している場合は、住

民のみなさんが、適宜、調整して出してもらっていると思います。地域で1つの団体が活動している場合は、その団体が年に何回やるかは分かっているから、それに合わせて協力していただいているものと思います。

■委員

ひとつの地域で、自治会もあれば、PTA もあればという地域は？

●環境生活部参事（環境課長）

あると思います。

■会長

登録団体数の話ですが、これは評価基準の2つ目の公平性に関わってくると思いますので、確認をしていきたいと思っています。奨励金は税金で支払われているので、市民が等しく奨励金を受けるチャンスがあるかということが公平性になってくると思います。登録団体がどの程度市民を網羅しているかが大切で、団体が奨励金の存在を知っていて、その上でやります、やりませんという判断を下していればいいですが、知らなかったという団体が多くあれば、公平性に欠けるという判断を下さざるを得ないということになります。その辺のPRはどうしていますか？

●環境生活部参事（環境課長）

合併前の旧伊勢市では平成3年から実施している事業なので、こういう制度があるということはかなり知っていただいているとは思いますが、積極的にPRをしているかと言えば、ホームページには出していますが、特段PRに力を入れているということはありません。

■委員

例えば、年に一度、全ての団体に登録の意思確認をするなどのことをすれば、公平性は保てるのかなと思います。

■委員

奨励金は税金から払われているのですか？

●環境生活部参事（環境課長）

そうです。財源としては市の資源物を売却した収入を充てています。

■委員

そういう意味では、税金とは違いますね。

■委員

ただ、売却益でも市の収入で、それを支出するのだから、公平に支出されて然るべきだと思います。

逆に売却益から奨励金を払わなくて良くなれば、市の収入としては増えることになりますね？

●環境生活部参事（環境課長）

そういうことになります。

■委員

この点検自体、市の支出をいかに抑えるかということでやっていますので、その点をひとつ考えて・・・。

●環境生活部参事（環境課長）

ペーパー上の試算ですが、例えば団体がすべて回収をやめられて、その分が市の回収へ回ってきても、今支払っている奨励金の約半分の費用をかければ回収できます。つまり、市がすべてを集めた方が安くできます。ですので、仮に今お支払いしている奨励金を半分にして、それでも団体が続けていただけるのであれば・・・。

■委員

市がすべてを回収するのと同額になるということですね。

●環境生活部参事（環境課長）

そうです。ですので、そのように奨励金の金額の方は見直していきたいと考えています。

■委員

登録団体が増える傾向にあるということですが、単純に考えると登録団体が増えると奨励金も増えるということになるのですか？

●環境生活部参事（環境課長）

そういうことになります。165 団体登録されていますが、平成 22 年度に実績として上がってきたのは 150 団体でした。団体が増えれば、それに対して奨励金を払っていき

ますので、金額が上がっていくこととなります。

■委員

そうすると、事業費が平成 22 年度から平成 23 年度に向けて事業費が下がるということはありませんか？

●環境生活部参事（環境課長）

今の時点では見込みが立てにくいところがあります。

■委員

民間委託をする事業ではないというのはどういう意味ですか？

●環境生活部参事（環境課長）

各団体が行っている事業ですので、何を民間へ委託するのかという話になります。

■委員

リサイクルステーションを作っておけば、団体に回収していただく必要もありませんよね？

●環境生活部参事（環境課長）

伊勢市にも各地域に資源物を出していただく場所があります。

■委員

大学との産学連携で、無料でスペースを提供して資源物が毎日出せる場所も他市にはあります。そうすると廃品回収もこういった奨励金も必要なくなってくると思います。

●環境生活部参事（環境課長）

そのような場所があるからといって、各団体が活動をやめるかどうかというのは、どうなるかわかりません。市の奨励金は別として、団体が活動をしてそれを業者に売れば、収入が得られますので、団体が活動をやめることにつながるかはわかりません。

■委員

やるかやらないかは団体の判断ですよ。であれば、そこそこの収入が得られるような奨励金の制度自体を残しておくこと自体を、今後は見直して行った方が良くと思います。別の方法で回収をしていくことを考えて行った方がいいのではないかと思います。

●環境生活部参事（環境課長）

別の回収方法ということですが、市としては、市の回収方法は既にありますので、団体が活動をやめても市としては困らないと思います。

■委員

極端な話、団体が独自で回収をしてそれを売却して収入を得る事は構わないわけですが、奨励金をゼロにして、各団体が回収をやめても市としては問題がないわけですね？体制的にも？

●環境生活部参事（環境課長）

はい。ただ、急激になると体制が間に合わないということもあるかもしれませんが。

■委員

つまり、奨励金と（団体が回収をやめることによる）回収にかかる費用の増加分とのバランスがどうかというところを見直さなければならないと思います。

それと一番問題なのは、資源化率を上げることだと思います。そのためにどのような体制で回収していくことで回収率が上がって、市の収入が上げられるかというストーリーを作って進めて行かないと、ここの部分だけを論議していてもあまり意味がないように思います。

●環境生活部参事（環境課長）

今、燃えるごみのなかに資源物を混ぜて出されている方は、市の資源回収に協力していただいていると思いますが、そういった方たちにいかに意識を改めていただいて、分別の徹底に取り組んでいただくか、これが資源化率のアップには欠かせないのだろうと思います。回収していただく団体に奨励金を出しても、出す人に通じないといけないと思っています。これは市の大きな課題として、ごみゼロを目指す中で別のところで力を入れていきたいと考えています。

■委員

団体の回収形態について、特定の場所で集めるのと、世帯を回って集めるのと、どちらが多いかわかりますか？

●環境生活部参事（環境課長）

どれが一番多いかまではわかりません。

■委員

特定の場所に来てもらって、回収することはそれほど難しいことではありませんので、そういったことにまで奨励金を出す必要があるのかなと疑問を持ちます。地区内の世帯を回ってだったら、それなりの労力も必要ですからある程度の奨励金を渡してもいいのかなと思います。高齢者の方や障がい者の方については、各戸を回って回収していただくのは非常に良いことだと思います。段ボールなどの持っていくには大変な場合がありますので、世帯を回って回収するというのであれば、奨励金を出してもいいのではないかと思います。

■委員

他の自治体ですが、世帯を回って回収するのが原則ですが、燃えるごみの中に資源が入っていると回収してもらえません。ごみを残して行きます。それによって意識付けをしている自治体もあります。そこまでやるのが是か非かという問題はありますが、ステーションに入れておくと、人は見ないので問題としてあるのかなと思います。その辺についてもいろいろと考えていただけるとありがたいのかなと思います。

■会長

まとめる時間がきましたので、整理をしたいと思います。我々、今回は環境課の全事業を見ている訳ではありませんので、情報が不十分で全貌がわからないという部分もあると思います。恐らくごみを減量化する事業や資源化率を向上化させる事業などがあり、それとは別にこの事業があると思います。そこで目的の部分を見ると、廃棄物に対する市民の意識を高める事が一番の目的であると掲げられていますので、市民意識の向上に効果があるのかという視点で見直す必要があると思います。その視点でまとめておきたいと思います。奨励金を支払うことで、市民の資源や廃棄物に対する意識が向上しているかどうか、これをどの程度環境課として把握しているかどうか、または把握しようとしているかどうかをお尋ねします。我々はそれが妥当かどうかを見て行きたいと思いません。

●環境生活部参事（環境課長）

団体が活動していく中で、協力していただける世帯が増えたなど、そういうところまでは把握できておりません。

■会長

こういう奨励金がありますよという情報発信と、市民の方がそれにどのように応えたのか、また活動された方は意識の向上につながったのかということ聞き取るなど、情報の発信と収集について視点が欠けているのではないかと思います。その辺りを含めて

見直していただくよう提案させていただきます。

■委員

全体に制度を周知する方法を、例えば年に一度、申込みをすべての団体に啓発して、それによってどれだけの団体が増えたのか、もしくは奨励金がなくともやっていく団体がどれだけなのか、といった形での意識の高まりを把握していただくのと、資源化率がどれだけ上がったのかと、どういう効果が得られたのかを市民にフィードバックしていただくことが一番必要ではないのかと思います。

■会長

評価項目で見ると、社会的需要というところでは、市民意識の向上に果たしてつながったかということになります。どの程度奨励金を知っているのかという PR が公平性にかかるころだと思います。この2点において、点検委員として意見を出したということで、事務局でまとめていただきたいと思います。業務改善については金額の見直しということで提案をいただいているので、引き続き全体の目的に照らし合わせて考えていただきたいと思います。民間委託の可否についても目的に適うかどうかで継続して考えていただきたいと思います。

CATV 広報いせ放送事業

■会長

二つ目の事業に入りたいと思います。CATV 広報いせ放送事業に入りたいと思いますので、広報広聴課の方、説明をお願いいたします。

●広聴広報課長

CATV 広報いせ放送事業について、ご説明させていただきます。事業説明の前に、広報広聴課は伊勢市の様々な事業を市民へ周知するというところで、その中で主に、広報いせという広報紙があります。それから、ケーブルテレビ事業によるテレビ放送、インターネットを使った周知、記者クラブという事業を持っておりまして、そういった事業の一環としてCATV 広報いせ放送事業があるということをご理解下さい。

まず、ケーブルテレビの経過ですが、もとは平成元年9月に現在のITVさんがケーブルテレビ事業を開始され、平成4年1月に伊勢市が行政として行政チャンネルに関わるようになり、行政放送を含めた放送を開始しました。平成12年2月に御菌地域が防災システムということで、ケーブルテレビを100%村の負担で整備をしました。平成14年の10月に旧二見町、旧小俣町におきまして国の国庫事業を活用して地域内のケーブルテレビの推進としてスタートしました。合併後も一つの市として事業を推進し、平成21年10月には行政放送のデジタル化を実施したところです。今の放送エリアについては、伊勢、鳥羽、志摩、玉城町、度会町、南伊勢町が範囲になっています。

この事業とは別の事業になりますが、ケーブルテレビの推進のために補助金を充てております。これはケーブルテレビを使って市の事業情報を市民の皆さんへ周知していくことの一環として、ケーブルテレビの加入促進を行ってきたものです。合併後この事業を進めてきましたが、デジタル化に伴い伊勢市内で加入率が現在約62.2%まで来ましたので、補助金に関しては10月で廃止する予定です。近隣の市町におきましても当初補助金を活用していましたが、ほとんどの行政においてこの補助事業は廃止をしているところです。

こういった補助金を活用した現在の加入率までの推移につきましては、平成17年度の合併当初、市内の加入率が46%でしたが、現時点では62.2%となっております。旧市町村別に見ると、旧伊勢市が59.8%、二見地域が67%、小俣地域が55%、御菌地域が100%となっております。

先ほど加入率が62.2%と申しましたが、これらの方々がすべて行政チャンネルを見ているかと言えば、そうではありませんでして、(ITVが制作・放送する)コミュニティチャンネルは良く見ているようですが、行政チャンネルはなかなか見ただけですね。番組も文字放送が大半で、市民の方からは面白くないという

ご意見もいただいています。今年の1月からは番組を作成するに当たり、いろいろなタレントを使うなど、市の職員が一方的に市の情報を話す硬い番組でないようにし、楽しい番組にするように工夫をしているところです。また、20分程度の特集番組（1カ月同じ内容の番組）と同じく20分程度のお知らせ番組（毎週更新）を1日6回の放送をしていたところを、1日8回放送するよういたしました。1月、2月、3月に放送した例としては、1月に今、活躍されているタレントの方に市長インタビューをしていただき、市の施政方針を発表しました。2月には、ちょんまげワールドのタレントの方に消防の裏方の体験をしていただき、消防の活動のPRをいたしました。3月には、同じくちょんまげワールドのタレントの方に岡っ引きの格好で来ていただき、ごみの出し方などの資源のあり方に関するPRをしていただきました。お知らせ番組につきましては、市の職員が出演していろいろなことをお知らせしています。また、見直しの一環として、市民の方にインタビューをして、どういったことを市に望んでいますかとか、市の事業についてどう思われますかということを取材してきまして、それに職員が答えるというといった番組も今年度からスタートをさせていただきました。

次に資料の方の自己評価についてご覧いただきたいのですが、社会的需要につきましては、どれだけケーブルテレビを見ていただいているか把握するすべがないということで、昨年電話調査を行いました。電話でアンケートを取った結果として、89%の方が広報紙や回覧板で市からの情報を得ていることがわかりました。ケーブルテレビやホームページから情報を得ていると答えていただいたのは、3.3%位でした。ただ、それにつきましても、電話調査に出ていただいた方がほとんど60歳以上の方でしたので、若い方がそうなのかまでは把握しきれしていません。公平性につきましては、市が正確な情報をお伝えできるという点で良い点であると思います。ただし、ケーブルテレビの未加入世帯については、情報を見ていただけないというデメリットがあります。災害時にはL字放送という割り込み放送ができるようになっておりまして、画面に割り込んでPRすることができます。業務改善につきましては、タレントの方を活用して楽しんで頂ける番組作りをし、今月の広報8月号には番組紹介をわかりやすく、見やすい形で紹介しております。民間委託につきましては、ほとんどの業務を民間委託しております。その経費も予算の中に含まれております。すべてを民間委託できるかどうかにつきましては、放送内容、計画は市の職員が行うべきではないかと考えております。我々が行政として何をお知らせすべきかを判断して台本を作っている状態です。それをすべて民間委託できるかどうかにつきましては、我々としても疑問を持っているところですので、皆様方にご意見をいただきたいと考えております。以上が説明となります。

■会長

ありがとうございます。まずはご質問をいただきます。

■委員

公平性のところで、ケーブルテレビ未加入世帯は情報を入手できないとありますが、入手できないでは困ります。代替手段はないのですか？

●広報広聴課長

未加入世帯の方はケーブルテレビで番組を放送しても見るすべがないという大きなデメリットがあります。広報紙、回覧板、インターネット等についても、見ていただいているか、確実ではありません。

■委員

重要なものについては、他の媒体でカバーしているのですね？そうするとケーブルテレビの情報とはどのような情報になるのですか？

●広報広聴課長

広報紙では伝えきれない情報で、例えば、動画で見ることでわかりやすい情報などです。

■委員

行政チャンネルをデジタル化されたということですが、これはどのような狙いがあるのですか？

●広報広聴課長

アナログ放送が終了するというところで、デジタル化をしないと（行政チャンネル自体を）やめてしまうのかどうかということになってしまい、行政チャンネルを持っている他の市町は大体デジタル化をしまして、伊勢市も7月24日のデジタル化に向け対応したということです。

■委員

データ放送や双方向性を狙ってデジタル化したという訳ではないのですか？

●広報広聴課長

双方向通信はケーブルテレビでもできますが、まだそこまではしていません。

■委員

今すぐというわけではなく、将来的な展望はありますか？

● 広報広聴課長

ケーブルテレビの事業全体が、そういった方向を見据えて事業を行っています。ただ、行政チャンネルについてもデジタル化をしないと、アナログ波だけで終了してしまうこととなりますので。

■ 委員

公平性のところで、加入されていない方が4割くらい見えますが、その方に対しては紙ベースで情報提供するとのことですが、公の場所でケーブルテレビを使って情報発信をされていますか？

● 広報広聴課長

市役所の1階ではいつでも見られるように放送をしております。あと、ITVさんが数か所で契約されておられるようですが、行政チャンネルが放送されているかと言えば、難しい面もあります。

■ 委員

市役所のテレビでは映っているということですね。

● 広報広聴課長

そうです。

■ 委員

ITVの加入率が年々鈍って来ていますよね。平成22年度から23年度にかけては0.6%の伸びになっていますが、この辺はどのように捉えていますか？

● 広報広聴課長

どこの行政もこの伸び悩みがございまして、デジタル化でCS放送の方がお好きな方など、(視聴者の受信形態が)確定されてきていると思っています。補助金を無くしたのも、どこの行政もこれ以上加入率の伸びが期待できないというところもございまして、旧御菌村のように一斉に防災機能として整備してしまえば、予算はかかりますが、できないことはないですが、転入、転出以外で新しく加入率を上げて行くのは難しい状態です。

■ 委員

最大のライバルは光テレビだと思います。光テレビは1本引くと家中全部のテレビで見ることができます。ケーブルテレビはそうにはできないのですよね？

● 広報広聴課長

ケーブルも今は一本で見る事ができます。多チャンネルを見なければ料金は同じです。

■ 委員

電話など、総合的に見ると光テレビのほうが安いと思います。そうするとそちらへ皆行ってしまいます。ケーブルに入っている人もそちらへ流れてしまう可能性があります。ケーブルテレビに頼ること自体が難しくなってくるのではないかと思います。番組と言うよりも放送媒体の作り方を考えないといけないと思います。市がケーブルテレビを媒体として考えて行くのであれば、ITVさんと上手く連携して、これだったらケーブルの方が得だなという感覚を持たないと加入者が減ってしまうかもしれません。

● 広報広聴課長

確かに光は電話などもセットでできますので、(ケーブルの加入者を伸ばして行くことは) 難しい面もあります。

■ 委員

相当考え方を変えて、抜本的に取り組まないと、今考えている小手先の方法ではいかないと思います。都市部における光への転換率はすごい勢いで動いていますので。

● 広報広聴課長

この事業に付随して、議会放送もございまして、ケーブルテレビは議会放送する媒体でもありまして、小さい町ですと、議会放送のために行政チャンネルを置いているまちもあります。

■ 委員

一般放送ですと、番組表を見て番組を選ぶということになりますが、行政放送を一日見ようという気にはなりません。一般放送を見ていて、行政放送をチョイスするという事はあまりありません。いろいろ取り組まれて、改善しようとしているのはよくわかりますが、単に動画を入れたりタレントを使ったりというだけでは、追いつかないのではないかと思います。近隣のいろいろなケーブルテレビ会社も同じような悩みを抱えていると思いますので、周辺のケーブルテレビ会社との連携などを含めて、伊勢だけの内容だけでなく、周辺の地域の情報など広域的な情報で、チョイスができる状況を作っていくかといけないと思います。

● 広報広聴課長

近隣の自治体が協力してチャンネルを1本にしてみんなで運営したり、各市との番組の交換をすることなどが必要と考えています。今年は伊勢市で作った番組を玉城町で流していただいたりしましたが、そういったことをしていくことを考えています。

■ 委員

地上波のテレビの中に入っていくことも一つだと思います。地上波で三重県の観光地の紹介番組を放送していますが、結構視聴率が良いと思うので、その辺りを活用するのも一つかと思います。そのテレビがどのような番組構成をするかはわかりませんが、今のITVのコルクボードのような放送はなくなってしまうと思います。

抜本的に事業計画を今のうちに見直した方が将来的に良いと思います。

■ 会長

議論が市の広報全体の中で、ケーブルテレビがどういう位置づけかという話になっていますが、全体像を見ながらというのは情報量が限られていますので、難しいかと思います。今回はケーブルテレビの事業に限って話をまとめていきたいと思います。

質問ですが、市からの情報提供に満足している人の割合を向上させることを総合計画で目標にしていますが、これは全メディアを合計したものでしょうか？

● 広報広聴課長

はい。

■ 会長

ケーブルテレビの視聴者のニーズをとらえて満足度を上げるという個別の目標ではないということですか？

● 広報広聴課長

そうです。個別にあげて行く必要はあるのですが、全体の目標となっています。

■ 会長

この事業の目標であれば、それに特化して、実際にケーブルテレビを使われる方のニーズを把握して、どのように満足度を上げて行くかということを目標にしていくのが良いかと思います。それに対して出されているのがコンテンツの改善ということですね？

● 広報広聴課長

そうです。

■委員

視聴率を把握するのにいいのは、双方向性です。双方向でどれだけ回答をもらえるのかで、視聴率を把握することができます。双方向放送はやられた方が良いでしょう。

■会長

アンケートの結果で2割の方がケーブルテレビから情報を得ているということですか？結構高い数値かと思うのですが。何らかの形でどの程度使われているかを把握する方法はあると思います。人口のうち、何割はケーブルテレビでカバーできているということを押さえた上で、ケーブルテレビではどのような情報を提供しようかということが必要になると思います。

■委員

時間帯としては、どの時間帯に重点をおいて放送をしていますか？

●広報広聴課長

現時点では、番組の内容から時間は余っている状況になっています。防災の面もあって、1チャンネルずっと貸し切っておりますので、一日8回放送しても、深夜の時間帯は文字放送ばかりです。先日から24時からという時間帯で放送を開始しましたが、これは、もしかすると若い年齢層の方が深夜に見ていただけるのではないかと考えてためです。ゴールデンタイムは逆に他局には勝てないのではないかと考えて、朝の早い時間帯や夜の遅い時間帯の方が良いのではないかと考えて、幅広く流しているのが現状です。

■委員

見る年代層も時間帯によって違ってきます。高齢者が見る時間帯であれば、高齢者向けの情報提供が必要だと思いますし、時間帯によって情報の内容を変えていければ若干なりとも視聴率が変わってくるのではないかと思います。

また、公平性のところで、災害発生時に早く情報を伝える事ができるとありますが、具体的にはどのようなことですか？

●広報広聴課長

御菌地区の場合、ターミナル（ケーブルテレビの端末機）へ信号が流れて音が発せられるようになっていきます。これは防災行政無線と同じような状態になっています。放送が流れて、チャンネルを回すと情報が見られるという流れです。それと、一般的にL字放送といわれるものが全域に入りますので、ケーブルテレビを見ていただければ、それを見る事ができるということになります。

■委員

避難場所の状況などの放送も補完できるようになっていますか？

●広報広聴課長

そちらも文字放送で、どの避難所が開いているとか、こういった場所が冠水しているといった情報を全部入れるようになっています。

■委員

実際にそういった訓練を行っているのですか？

●広報広聴課長

訓練もありますし、風水害の時に職員が常に出てきて入力を実際に行っています。ホームページと同時に発信しています。4月からは防災行政無線に入ったものは、自動的にそちらにも入るようになりましたので、同時に流れて行きます。

■委員

避難所の状況などについては、テレビを見ていると、市役所にサテライトを作っているのですね？そういったことは考えていないのですか？

●広報広聴課長

市役所から逆に放送をいれるということですか？今現在は、予算の中ではそれは含まれていませんが、そこまで予算をかけてやるべきかどうかを含めて考えて行かなければならないと思います。現在の予算が高いのか安いのかということもあります。番組の本数によって委託料は増えてきます。生放送であればもっと ITV さんのカメラに来ていただいで放送するということになりますので、そういった予算がどんどん掛ってくるということになります。

■委員

テレビは即時性をもっとも強いと思いますが、そういったことができる体制が必要ではないですか。通常の情報紙でもできますし、緊急時にきちんと対応できる体制が持ち味ではないかと思しますので、重点を置いてやっていったらいいのではないかと思います。

■会長

大震災でメディアに対する意識が高まっていますので、緊急速報を求めるニーズが高いと思います。それにケーブルテレビがどれだけ応えられるか検討されるべきですね。

この件も、ケーブルテレビに加入されていない世帯の方々にどのように伝えて行くか、公平性の問題になります。

■委員

それは放送になると思います。

■委員

しかし、それは膨大な費用がかかりますよね。

■委員

それは費用対効果で考えればいいと思います。

■委員

その辺でケーブルテレビの加入率との問題になってきます。

●広報広聴課長

未加入世帯がこれだけあるのに、費用をかけてやることの議論になってきます。

■委員

入っていない人は見られないということになりますからね。

●広報広聴課長

旧御薮村のように全域にあって、全世帯が見られるということであれば、やり方も違うのでしょうか。

■委員

テレビでなく、FM などであれば即時性があります。テレビだと限界もあるでしょうから。

■委員

強制的に入ってもらう方法もあるわけですね。防災情報が出た時は強制的に放送される手段もあると思いますが、それを市民が望むかどうかです。

■会長

ケーブルテレビで双方向性が成されていないということですが、各メディアでも、流しっぱなしに見えますが、FAX を受け付けて紹介するなどの方法で双方向性を図ってい

る企画もあります。FM でも視聴者アンケートなど。メディアそのものを使った双方向性に捉われずに、広く考えたらいかがかなと思います。広報だけでなく、広聴も同時に実現できるように。行政の情報を流しっぱなしということで、受け入れがたい部分が出てくるのであれば、逆に市民の意見を吸い上げて、市長がそれに答えるなどの画期的な番組があれば、コンテンツキラーとなって、ケーブルテレビの関心が高まるかなと思います。業務改善は、コンテンツの工夫というところで双方向性を高める、市民からの情報をどう吸い上げるかということを考えられてはいかがかなと思います。そういうコーナーは今ないのでですか？

■委員

いま一つ取り掛かったのが、私たちのほうでカメラをもって、市民の方に市への要望をお聞きして、職員が番組でお答えしていくというものをちょうどやり掛けたところです。その中で、最初にケーブルテレビの行政チャンネルを御存じですかと聞いたところ、ほとんどの方が知らないとか、リモコンの操作が難しく、デジタル化になってから映らないというご意見がありまして、広報の8月号でリモコンの操作も含め、もう一度PRをしているところです。機器が複雑になればなるほど行政チャンネルを見ていただきにくくなっています。

■委員

タレントを活用するのも一つの方法だと思いますが、職員をそういった方面で養成していく方がいいのではないかと思います。安易にタレントを使うのはどうかと思います。

●広報広聴課長

職員も慣れている職員はいいのですが、どうしても硬くなってしまう職員もいます。プロの方がいていただくと、受け答えという形になって非常に柔軟に職員も答えられ、説明も市民の方にわかっていただきやすくなるという利点があります。費用も予算に占める割合としてさほど大きくないので、今年一年、市民の方の評判も含めてチャレンジさせていただこうかなと思ってはじめさせていただきました。

■委員

イベントの進行役にタレント等にやってもらっていましたが、最近は職員が手作りでやっています。ああいった方が親しみも持てますし、良いのではないかという気がします。質問に答えるのでも、職員の方が詳しく答えられますので、その方が望ましいと思います。

■会長

個別に様々なご意見をいただきました。これをまとめるのは少し難しいですが、主に業務改善のところではコンテンツの工夫をされてはどうかということになると思います。また、災害時の緊急性について、ケーブルテレビがどれだけ速報性を求められているかを把握した上で、活用していくという点でもう一度見直していただきたいと思います。これは社会的需要にも当たると思います。情報を流しっぱなしとするのではなく、必要な情報を求めるということで、一番求められているのは緊急時の速報あるいは市民の意見を吸い上げる場がケーブルテレビ上にあれば良いと思います。マスコミの影響力よりも口コミの影響力は力を持っていますので、口コミで伝わればケーブルテレビの魅力も伝わるのではないかと思います。民間委託については、ほとんどが民間委託ですね？

●広報広聴課長

骨格を考える以外は、撮影、編集等、ほとんどが委託をしています。

■会長

完全に委託するというのであれば、構成もすべてお願いするというので、取材を受けるだけということになりますか？

●広報広聴課長

そういうことになります。それができるかということになりますと、本当の民営化のような形になってきます。そうすると、全体として、行政として行政チャンネルが必要かというところまで行ってしまうのかなと思います。

■委員

必要ではあると思います。必要なところで残し方をどうするかということが一番問題だと思います。

■会長

民間の立場から行政情報はこうあるべきだという視点で中身を変えて行くために、勇気を出して全部委託に出すという方法もあります。

●広報広聴課長

現状、職員が1名ホームページ等を兼務で行っていますが、担当課とやりとりをしながら台本を書いて、業者の方に撮影をお願いしているところです。

■委員

番組の構成は、やはりプロはプロです。上手ですよ。

●広報広聴課長

そのとおりだと思います。

■委員

魅力的な番組を作ろうと思うと、プロの技にはかなわないところがあると思います。見ている人がその場で答えを出して、それに対してまた答えてくれるのが双方向放送の利点なので、その点を活かした番組構成をされた方が良いと思います。

●広報広聴課長

番組に魅力がなければケーブルテレビから光へ移ってしまうので。

■委員

やはりどうしてもそうになってしまうと思います。それで ITV との連携で費用を軽減させるということですよ。

■会長

それでは、意見を集約せずに、そのままお渡ししたいと思います。やや散漫となりましたが、我々の意見としては以上になりますので、個別の意見で提示させていただくという形にまとめさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)